

# 消防局 令和8年度 局運営方針（案）

## 1 主な現状と課題

近年、建築物の高層化・大規模化に加え、用途や管理形態の多様化が進む中、消防活動の困難性は一層高まっています。さらに、爆発物を用いたテロ、感染症、災害級の猛暑など、消防を取り巻く環境は急速に変化しており、真に災害に強いレジリエントシティの実現には、強固な消防組織の構築が不可欠です。

こうした背景に加え、首都直下地震や南海トラフ地震、台風・線状降水帯による風水害などの発生が危惧される近年の災害リスクの高まりを踏まえ、消防署所の整備、消防車両及び人員の増強を着実に遂行するとともに、地域防災の中核的存在である消防団の充実強化を図り、市民の安全・安心を守る必要があります。

さらに、令和7年8月に大阪市中央区で発生したビル火災では、消火活動中に消防職員2名が殉職する事案が発生し、消防活動の安全性確保と違反是正の徹底が強く求められています。

また、超高齢社会における住宅火災の被害状況を踏まえ、高齢者世帯に重点を置いた防火対策指導に取り組むとともに、火災予防の普及啓発、事業者を対象とした講習会の開催及び立入検査の実施等、防火安全対策の徹底を図る必要があります。

令和7年中の救急出場件数は8万5千件を超えており、救急需要の増加への対応に加えて、救急活動の円滑化が求められています。さらに、救急現場に居合わせた市民が適切な応急手当を実施できるよう普及啓発活動にも力を入れる必要があります。

こうした中にあって、救急ワークステーションにおいては、消防と市立病院との相互協力により救急隊員への教育体制を充実させるとともに、ドクターカーの運行支援を行うことで、本市における救急体制のさらなる向上を図っていく必要があります。

【消防部隊活動訓練】



【高齢者世帯への防火訪問】



【応急手当講習】



【救急ワークステーションにおける教育訓練】



## （1）複雑多様化する災害への対応

本市の消防力は、「さいたま市消防力整備計画」に基づき、消防署所、消防車両及び人員を計画的に整備しています。令和8年度には、岩槻消防署城南出張所を供用開始するほか、岩槻消防署上野出張所の移転整備を進めます。複雑かつ多様化する災害に備え、消防車両の更新及び人員の増員を図ります。

社会情勢の変化に伴う各種災害に迅速かつ的確に対応するとともに警防活動における安全管理の強化を図り、持続可能で効果的な消防体制の構築が求められています。

特に、人口の増加や高齢化に伴う災害件数の増加に対応し、安全・確実・迅速な消防サービスの提供を継続するため、119番通報の受信及び消防車両の出場指令を担う消防緊急情報システムを更新整備します。

また、あらゆる災害に的確に対応できるよう、教育機関研修や資格取得研修等の各種研修を通じて、消防職員の専門的な知識及び技術の習得を図ります。

【岩槻消防署城南出張所イメージ図】



【特殊災害対応訓練】



【指令センター】



【新規採用職員研修】



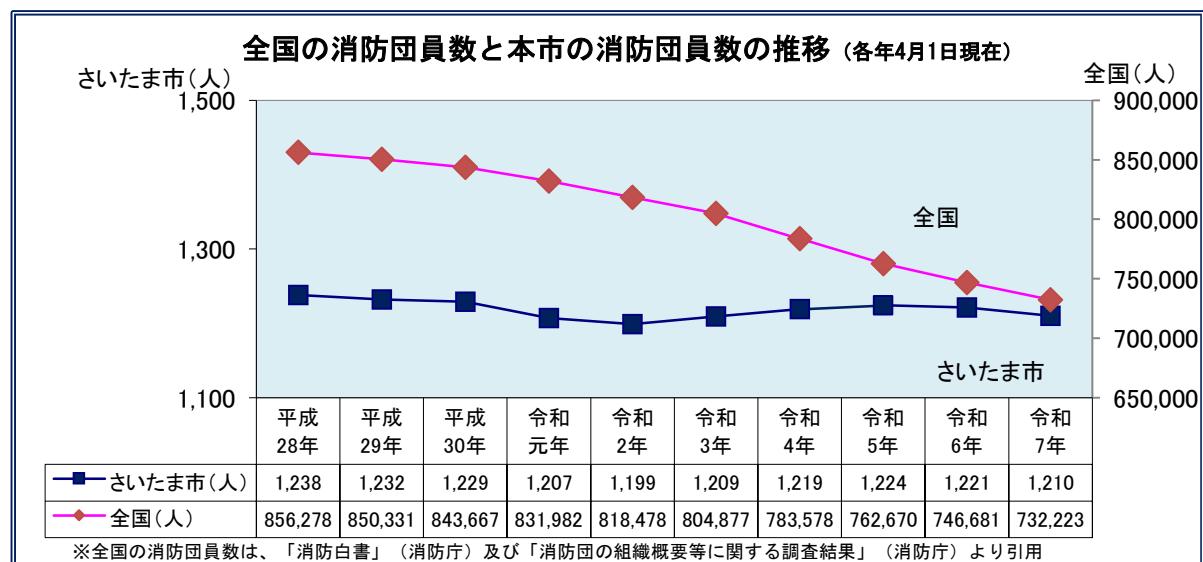
## （2）発生が危惧される大規模災害への対応

令和6年8月の台風第10号による被害では、埼玉県内の約40市町を対象に大雨警報が発表され、本市では警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されました。今後も大規模な風水害の発生が懸念されることから、土砂災害や風水害など多種多様な災害事象に対応できる隊員の育成を進めるとともに、消防団との連携強化を図ります。

一方で、消防水利が不足している地域に消火栓を設置するとともに、常時使用可能な状態に維持管理等を行います。

また、地震火災への対応に万全を期すため、耐震性防火水槽の整備及び老朽化した防火水槽の長寿命化（耐震化）を進めます。

さらに、本市においても大きな自然災害が起こり得ることを想定し、地域防災の中核的存在である消防団の充実強化に向けた各種装備等の整備に取り組むとともに、分団の増強整備を着実に遂行します。



【消防団による大規模災害想定訓練】



【耐震性防火水槽設置工事】



### (3) 火災による被害の軽減

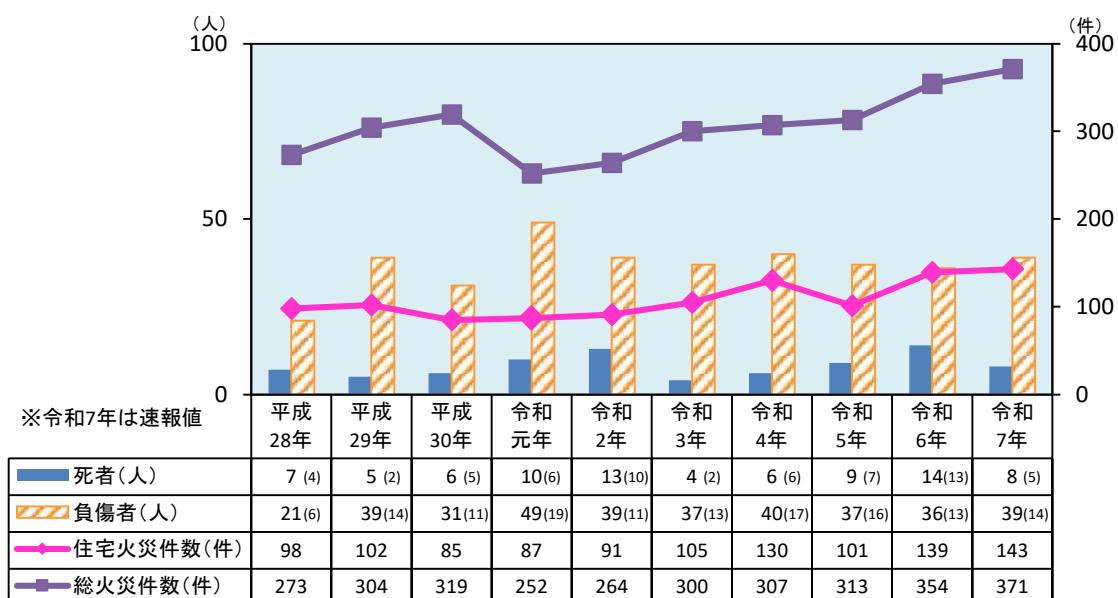
「さいたま市みんなのアプリ」において、各家庭で自主点検を行い対策を講じられる、火災予防コンテンツ「住宅防火診断」を開設します。「住宅防火診断」の結果から、危険度の高い家庭や高齢者家庭に対して、消防職員が防火指導を行う体制を構築し、防火対策の強化を図ります。

また、市民等の防火防災意識の高揚を図るため、防災展示ホールの利用促進を図り、防火防災について学習する機会を提供していくとともに、市立小学校等で使用するタブレット端末へ電子化した児童用防火冊子を配信し、児童期における防火防災教育を充実していくほか、将来の防火防災の担い手となる少年消防団員の育成を図ります。

さらに、市内で発生した火災の出火原因から失火防止対策を検討し、各種広報媒体等を活用した火災予防の普及啓発を図ります。

加えて、防火対象物、危険物施設等に対する立入検査及び是正指導を強化し、防火安全対策の徹底と火災・事故の発生防止及び被害の軽減を図ります。

過去10年間における本市の住宅火災件数等の推移（年中）



#### 【さいたま市みんなのアプリ 住宅防火診断】



AI住宅防火診断  
アイコンイメージ図

#### 【繁華街特別査察】



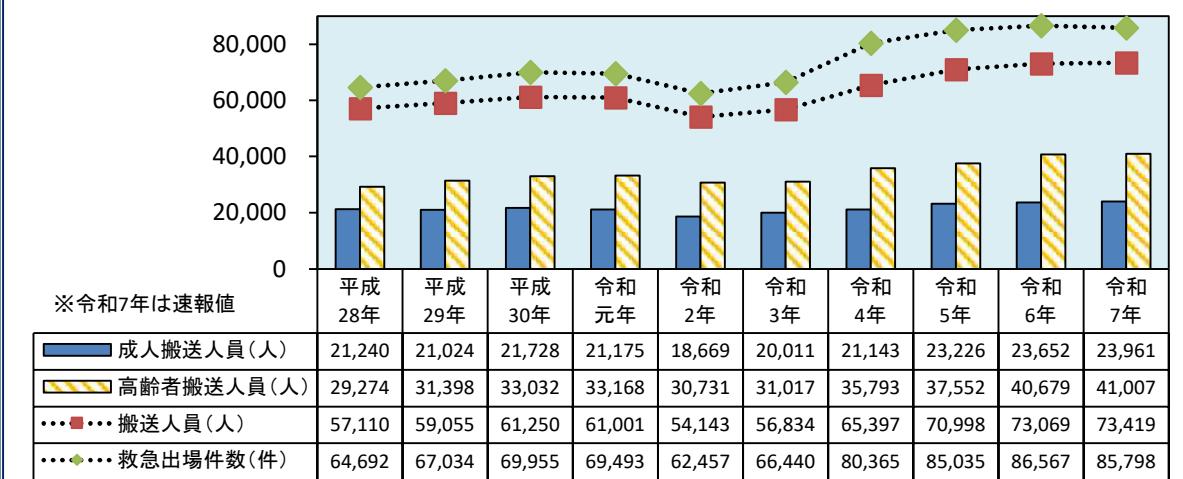
#### (4) 救急需要増加への対応と応急手当の普及啓発

令和7年中の救急出場件数は8万5千件を超えました。年齢区別搬送状況を見ると、平成28年から高齢者層（65歳以上）が成人層（18歳～64歳）を上回っている状況となり、今後、更なる高齢化や人口増加により救急出場件数の増加が見込まれます。これらの状況を踏まえ、国が進めるマイナ救急を導入し、救急活動の円滑化を図ります。

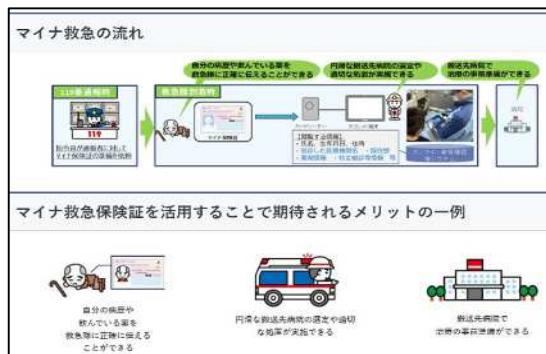
また、救急現場に居合わせた市民が、適切な応急手当を実施できるよう、「応急手当学習室」を活用した応急手当講習を推進するとともに、応急手当の指導を担える応急手当普及員の養成を促進し、応急手当の普及啓発を図ります。

さらに、さいたま市立病院に設置する救急ワークステーションにおいて、消防と市立病院との相互協力による救急隊員への教育体制を充実させるとともに、ドクターカーの運行支援を行うことで、本市における救急体制の向上を図ります。

過去10年間における救急出場件数と搬送人員の推移（年中）



#### 【マイナ救急】



※総務省消防庁ホームページから引用

## 2 基本方針・区分別主要事業

135万市民の生命・身体・財産を守るため、災害の大規模化・多様化に対応した消防力の計画的な整備を推進し、消防職・団員への教育・訓練の充実を図ることで、現場対応力のさらなる向上を目指します。

また、市民・事業者の防火防災意識の高揚を促進し、火災の未然防止と災害による被害の軽減を図ります。

さらに、増加する救急需要に的確に対応するための体制整備を進めるとともに、市民が応急手当の知識と技術を習得できる環境づくりを推進します。

### (1) 複雑多様化する災害への対応

\*( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
1	拡大 総振	さいたま市消防力整備計画に基づく消防力等の体制強化 〔消防総務課、消防企画課、消防職員課、消防施設課、警防課、救急指導室、指令課〕	208,957 (126,257)	883,754 (34,246)	消防・救急体制の充実強化を図るため、さいたま市消防力整備計画に基づき、消防署所の更新整備並びに消防車両及び人員の増強整備を実施します。	II-476 II-477 II-478 II-482 II-483 II-484 II-486
2		職員研修の推進 〔消防職員課〕	43,028 (43,028)	43,028 (43,028)	職員が、職務の遂行上必要な知識、技術、資格等を修得するため、各種研修を実施します。また、職場における安全運転を確保するため、安全運転管理者を選任し教育を行います。	II-478
3		警防業務の推進 〔警防課〕	60,526 (56,826)	52,854 (52,854)	隊員の育成、部隊活動能力の強化を図るため、各種研修及び訓練を実施します。 効果的な消防活動を行うため、消防活動用資機材の整備及び点検を行います。	II-481
4		消防車両等の更新整備 〔警防課〕	1,016,899 (14,024)	892,480 (14,639)	各種災害に的確に対応するため、老朽化した消防車両等の更新整備を行います。	II-486
5		次期消防緊急情報システムの整備 〔消防施設課、指令課〕	774,342 (47,542)	67,747 (51,847)	市民からの119番通報を確実に受信し、消防部隊への迅速な出場指令を実現するため、次期消防緊急情報システムの整備及び庁舎改修工事等を行います。	II-483 II-484

### (2) 発生が危惧される大規模災害への対応

\*( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
6	拡大 総振	消防団の充実強化による地域防災力の向上 〔消防団活躍推進室、消防施設課、警防課〕	371,972 (220,552)	294,942 (264,547)	消防団の充実強化を図るため、消防団員の確保対策及び各種装備等を整備するとともに、分団車庫の建設工事及び基本・実施設計等を行います。	II-483 II-484 II-486
7		耐震性防火水槽の整備 〔消防施設課〕	177,366 (8,866)	122,296 (46,803)	耐震性防火水槽の設置工事を行います。また、令和9年度以降の整備を加速化するための耐震性防火水槽詳細設計等を行います。	II-485

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

\*( )内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
8		既存防火水槽の長寿命化 〔消防施設課〕	118,363 (63)	99,759 (159)	老朽化した防火水槽の長寿命（耐震）化に伴う 詳細設計及び改修工事を行います。	II-485
9	拡大	消火栓の設置・更新及び維持管理 〔消防施設課〕	180,870 (68,070)	66,695 (66,695)	消防水利の不足する地域に消火栓を設置するとともに、常時使用できるよう維持管理を行います。また、既設消火栓の更新等について、新たに水道局に負担金を支払います。	II-485

## (3) 火災による被害の軽減

\*( )内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
10	新規 総振	火災予防対策の推進 〔予防課、査察指導課〕	1,165 (832)	1,629 (1,519)	火災予防コンテンツ「住宅防火診断」の開設、 立入検査及び是正指導を強化することで火災の 発生防止と火災による被害の軽減を図ります。	II-479
11	総振	消防防災学習施設の充実 〔予防課〕	9,904 (9,904)	5,009 (5,009)	市民の防火防災意識の高揚を図るため、災害等 の疑似体験を提供する消防防災学習施設の管理 及び運営を行います。	II-479

## (4) 救急需要増加への対応と応急手当の普及啓発

\*( )内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
12	総振	応急手当の普及啓発 〔救急課〕	4,234 (4,209)	3,653 (3,628)	応急手当講習の開催及び応急手当普及員の養成 を行います。また、必要な訓練用資器材を整備 します。	II-482
13	総振	円滑な救急活動の推進 〔救急課〕	880 (880)	1,540 (1,540)	適切な医療機関へ速やかに搬送を行うため、緊 急時安心キット・緊急時医療情報パスの普及及 び広報を行います。	II-481
14	拡大	救急業務の体制維持 〔救急課〕	56,261 (52,128)	47,054 (43,946)	救急活動に必要な資器材の整備及びマイナ救急 の運用を実施します。	II-481
15	総振	救急ワークステーションの 活用による救護体制の強化 〔救急指導室〕	4,601 (4,601)	5,042 (5,042)	市民が求める救急医療を提供するため、消防と 市立病院との相互協力体制により、本市における 救急体制の向上を図ります。	II-482

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

### 3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位 : kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	CO2削減量
消防団活躍推進室	消防団支援アプリの運用	消防団支援アプリを運用し、紙ベースでの郵送物をアプリ上で閲覧可能とすることにより、温室効果ガスの削減に努めます。	42.9
消防施設課	桜環境センターのグリーン電力活用	消防局庁舎、防災センター庁舎及び消防署等において、桜環境センターで発電されたグリーン電力を活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	1,779,604.0
警防課	電気自動車の利用促進	業務の出向時、ガソリン車ではなく電気自動車を積極的に活用し、温室効果ガス削減に努めます。	12.7

## 4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	主な見直しの理由及び内容	見直し額
消防業務推進事業	消防業務の推進	定期購読紙の削減により、予算額を縮小する。	△ 162
消防局運営事業	執務環境の維持管理	過去の実績を踏まえ、賃貸借の仕様書の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 146
消防局運営事業	消防活動に要する被服の調達等	消耗品費の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 813
職員研修事業(消防職員課)	職員研修の推進	研修機関等への派遣人数の見直しにより、旅費及び負担金の予算額を縮小する。	△ 1,910
職員管理厚生事業	職員管理厚生事業	使用実績から消耗品費を見直し、予算額を縮小する。	△ 114
火災予防推進事業	火災予防の普及啓発	消耗品費及び印刷製本費の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 589
警防業務推進事業	警防業務の推進	墜落制止用器具特別教育等について、派遣の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 932
救急業務推進事業	円滑な救急活動の推進	緊急時安心キットの仕様を見直し、予算額を縮小する。	△ 660
救急業務推進事業	救急業務の体制維持	救急受診ガイドについて、総務省消防庁の代替機能の活用により、予算額を縮小する。	△ 172
救急技能管理事業	救急ワークステーションの活用による救護体制の強化	使用実績から消耗品及び委託業務を見直し、予算額を縮小する。	△ 70
指令業務推進事業	指令管制及び消防通信の体制維持	過去の実績等を踏まえた見直しにより、通信運搬費の予算額を縮小する。	△ 72
消防団運営事業	消防団組織運営の維持	過去の実績を踏まえ、委託業務内容を見直し、予算額を縮小する。	△ 247
消防施設等維持管理事業	消防施設の維持管理	電気使用料について、過年度の節電状況を基に使用量を見直し、予算額を縮小する。	△ 9,989

※上記のほか、2件△113千円の見直し額あり。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>消防業務推進事業</b>	予算額	<b>26,950</b>		
局/部/課	消防局/総務部/消防総務課	[財源内訳]			
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書 P. 271	- 一般財源 26,950		
<事業の目的・内容>					
消防局事務の遂行及び消防協力体制の管理運営を行います。 消防音楽隊による演奏活動を通じて消防行政全般について広報を行い、市民の消防行政に対する理解を深め、防火防災意識の高揚を図ります。					
<特記事項>					
岩槻消防署城南出張所の落成式を実施します。また、消防音楽隊に係る会計年度任用職員を増員します。					
<主な事業>					
1 消防業務の推進	8,549	[参考]			
消防局の広報事務、表彰事務、文書事務、郵便料の執行及び消防協力体制等の管理運営を行います。					
2 消防音楽隊に関する事務	16,621				
演奏活動を通じて消防行政全般について広報を行うため、消防音楽隊の運営を行います。					
3 消防力等の体制強化	1,780	第23回 さいたま市消防音楽隊定期演奏会			
岩槻消防署城南出張所の整備に伴い、落成式を行います。					
[総振：10-1-3-01]					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>消防局運営事業</b>	予算額	<b>118,133</b>
局/部/課	消防局/総務部/消防企画課	[財源内訳]	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書 P. 271	- 一般財源 118,133
<事業の目的・内容>			
消防局及び消防署所の執務環境を維持するための物品及び消防活動に必要な消防活動用被服の調達等を行います。			
<主な事業>			
1 消防力等の体制強化	8,255		
岩槻消防署城南出張所の整備及び救急隊の増隊等に向け、物品及び消防活動用被服の調達を行います。			
[総振：10-1-3-01]			
2 執務環境の維持管理	11,338		
消防局や消防署所の執務環境の維持に必要な複写機及び寝具の借上げや、共通備品の払出し等を行います。			
3 消防活動に要する被服の調達等	98,540		
消防活動を安全かつ円滑に遂行するために必要な消防活動用被服の調達等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>消防署運営事業</b>	予算額	<b>12,003</b>
局/部/課	消防局/総務部/消防企画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書 P. 271	- 一般財源 12,003
<事業の目的・内容>			
消防署所における、消防事務の執行及び執務環境の維持に必要な物品の調達等を行います。			
<特記事項>			
岩槻消防署城南出張所の整備等に伴い執務環境を整備します。また、事業の一部を消防局運営事業から移管しました。			
<主な事業>			
1	<b>消防力等の体制強化</b>	3,357	
岩槻消防署城南出張所の整備等に伴い、必要な消耗品の調達等を行います。			
[総振：10-1-3-01]			
2	<b>消防署所に係る物品等の調達</b>	8,646	
消防署所における執務環境を維持するため、必要な消耗品及び庁用備品の調達等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>消防企画管理事業</b>	予算額	<b>2,473</b>
局/部/課	消防局/総務部/消防企画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書 P. 271	- 一般財源 2,473
<事業の目的・内容>			
さいたま市消防力整備計画の総合調整及び進行管理を行います。			
また、消防業務に起因する損害について対応する保険の事務及び関係機関との連絡調整等を行います。			
<主な事業>			
1	<b>損害賠償事務</b>	2,390	
消防法に基づく消火、救助、救急等の活動に起因する損害賠償等の保険事務を行います。			
2	<b>総務省消防庁等連絡調整</b>	83	
総務省消防庁及び関係する消防本部との連絡調整、情報収集等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	職員研修事業（消防職員課）	予算額	43,028
局/部/課	消防局/総務部/消防職員課	[財源内訳]	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	- 一般財源	43,028
<事業の目的・内容>			
職員が、職務の遂行上必要不可欠な知識、技術を修得し、消防活動能力の向上及び職員の人材育成を促進させ、市民ニーズに的確に対応することを目的として、消防職員研修を実施します。			
また、安全運転管理体制の推進等についての事業を実施します。			
		前年度予算額	43,028
		増減	0

&lt;主な事業&gt;

## 1 職員研修の推進

43,028

職員が、職務の遂行上必要不可欠な知識、技術、資格等を修得するため、各種研修を実施します。また、職場における安全運転を確保するため、安全運転管理者を選任し教育を行います。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	職員管理厚生事業	予算額	13,081
局/部/課	消防局/総務部/消防職員課	[財源内訳]	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	24款 諸収入	25
		- 一般財源	13,056
<事業の目的・内容>			
職員の安全の確保と健康の保持及び増進を図り、快適な職場環境を整備することを目的に、職員の労働安全衛生と健康管理についての事業を実施します。			
		前年度予算額	12,176
		増減	905

&lt;主な事業&gt;

## 1 消防力等の体制強化

105

救急隊の増隊に向け、増員する職員の採用時健康診断を実施します。

[総振：10-1-3-01]

## 2 職員管理厚生事業

12,976

労働安全衛生法に基づき、消防局及び各消防署に産業医を選任し、職員の健康管理及び職場環境の改善を図ります。また、消防力を低下させないために、災害現場で活動する職員に対し予防接種を実施します。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	火災予防推進事業	予算額	28,787
局/部/課	消防局/予防部/予防課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	17款 使用料及び手数料	100
		- 一般財源	28,687
<事業の目的・内容>		前年度予算額	23,337
住宅防火対策をはじめとした各種火災予防対策の推進及び火災原因究明のため、調査技術の向上を図るとともに、火災予防思想を普及啓発し、火災発生防止や火災による被害の軽減を図ります。		増減	5,450
また、災害等の疑似体験を通じて市民の防火防災意識の高揚を図るため、消防防災学習施設の管理及び運営を行います。			

&lt;主な事業&gt;

1 火災予防対策の推進	832	4 火災調査業務	12,565
火災予防コンテンツ「住宅防火診断」を開設し、火災予防に関する指導等を行うとともに、防火意識の高揚、火災の発生防止と火災による被害の軽減及び高齢者被害の低減を図ります。		類似火災等の発生を防止するため、火災原因の究明に必要な資機材を整備し、究明した結果を火災予防に反映します。	
〔総振：10-1-3-03〕			
2 消防防災学習施設の充実	9,904		
市民の防火防災意識の高揚を図るため、災害等の疑似体験を提供する消防防災学習施設の管理及び運営を行います。			
〔総振：10-1-3-04〕			
3 火災予防の普及啓発	5,486		
市民の火災予防に対する意識の高揚を図るため、積極的に広報し、火災予防思想を普及啓発します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	予防規制等推進事業	予算額	4,860
局/部/課	消防局/予防部/査察指導課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	17款 使用料及び手数料	4,860
<事業の目的・内容>			
消防法及び関係法令に基づき、火災、事故の発生防止及び被害の軽減を図るための審査及び検査等を実施します。			
また、防火対象物、危険物施設等に対する立入検査及び是正指導を強化し、防火安全対策の徹底と火災・事故の発生防止及び被害の軽減を図ります。			
〔総振：10-1-3-04〕			
4 危険物規制事務	590		
危険物施設に係る設置許可等の審査及び完成検査並びに危険物施設に係る届出・申請等の受付処理を行います。			
前年度予算額	5,350		
増減	△ 490		

&lt;主な事業&gt;

1 火災予防対策の推進	333	4 危険物規制事務	590
防火対象物、危険物施設等に対する立入検査及び是正指導を強化し、防火安全対策の徹底と火災・事故の発生防止及び被害の軽減を図ります。		危険物施設に係る設置許可等の審査及び完成検査並びに危険物施設に係る届出・申請等の受付処理を行います。	
〔総振：10-1-3-03〕			
2 査察事務	1,520	5 火薬類・高圧ガス及び液化石油ガス規制事務	890
査察に関する企画立案及び立入検査に伴う違反処理に関する事務処理を行います。		火薬類施設、高圧ガス施設及び液化石油ガス施設に係る許可等の審査及び検査並びに届出・申請等の受付処理を行います。	
3 消防同意・検査等事務	1,527		
建築確認申請等の消防同意に必要な審査、消防用設備等の検査及び設置に関する指導並びに届出・申請等の受付処理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	消防装備運営事業	予算額	1,071
局/部/課	消防局/警防部/警防課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	- 一般財源	1,071
<事業の目的・内容>			
本市は、全国消防長会の「技術委員会」委員長都市を担っており、消防機械器具、装備品、通信機器の研究開発及び改善並びに諸課題の解決に向けた審議等の対応を行います。			
		前年度予算額	624
		増減	447

&lt;主な事業&gt;

1 消防装備運営事業	1,071
------------	-------

全国消防長会技術委員会及び常任委員会を開催します。

技術委員会 令和8年5月中旬（富山県砺波市）

常任委員会 令和8年11月中旬（さいたま市）

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	災害対策事業	予算額	1,500
局/部/課	消防局/警防部/警防課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	18款 国庫支出金	1,500
<事業の目的・内容>			
消防の広域応援体制として、「緊急消防援助隊」が法制化され、本市では現在56隊を登録していることから、当該部隊が常時出動要請に即応できる態勢を整備します。			
		前年度予算額	1,000
		増減	500

&lt;主な事業&gt;

1 災害対策事業	1,500
----------	-------

緊急消防援助隊の登録部隊に対して出動要請があった際に、応援先への出動及び活動に必要な経費を支出します。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	警防業務推進事業	予算額	63,631
局/部/課	消防局/警防部/警防課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	25款 市債	3,700
		- 一般財源	59,931
<事業の目的・内容>		前年度予算額	57,387
大規模化、複雑多様化する災害に対し的確な対応を行うため、消防部隊に対する教育訓練の実施及び消防活動用資機材の整備を行い、警防体制の強化を図ります。		増減	6,244

&lt;主な事業&gt;

1 警防業務の推進	60,526
隊員の育成、部隊活動能力の強化を図るため、各種研修及び訓練を実施します。	
効果的な消防活動を行うため、消防活動用資機材の整備及び点検を行います。	

2 緊急消防援助隊全国合同訓練	3,105
全国各地で発生が危惧される大規模災害に対応するため、5年に1度開催される緊急消防援助隊全国合同訓練に参加します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	救急業務推進事業	予算額	57,141
局/部/課	消防局/警防部/救急課	〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	24款 諸収入	3,233
		25款 市債	900
<事業の目的・内容>		- 一般財源	53,008
市民からの救急要請に対応するため、救急活動に必要な資器材を整備します。また、傷病者の情報を迅速に把握し、医療機関に速やかに搬送するため、円滑な救急活動を推進します。		前年度予算額	51,173
		増減	5,968

&lt;主な事業&gt;

1 円滑な救急活動の推進	880
適切な医療機関へ速やかに搬送を行うため、緊急時安心キット・緊急時医療情報パスの普及及び広報を行います。	

[総振：10-1-3-06]	
2 救急業務の体制維持	56,261

救急活動に必要な資器材の整備及びマイナ救急の運用を実施します。	
---------------------------------	--

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	救急高度化推進事業	予算額	16,779
局/部/課	消防局/警防部/救急課	[財源内訳]	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	24款 諸収入	25
		- 一般財源	16,754
<事業の目的・内容>		前年度予算額	13,485
救急現場に居合わせた市民が、適切な応急手当を実施できるよう、応急手当の正しい知識と技術の普及を推進し、救命効果の向上を図ります。		増減	3,294
また、市民に対して高度な救急サービスを提供するため、救急資器材等の維持管理を行います。			

&lt;主な事業&gt;

1 応急手当の普及啓発	4,234
応急手当講習の開催及び応急手当普及員の養成を行います。また、必要な訓練用資器材を整備します。	
	[総振：10-1-3-05]

2 AED等の維持管理	7,014
消防庁舎及び消防車両に配備しているAED等の維持管理を行います。	

3 自動心臓マッサージ器の維持管理	5,531
市民に対して高度な救急サービスを提供するため、救急自動車に配備している自動心臓マッサージ器の維持管理を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	救急技能管理事業	予算額	12,591
局/部/課	消防局/警防部/救急指導室	[財源内訳]	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	- 一般財源	12,591
<事業の目的・内容>		前年度予算額	11,544
市民の救急要請に際して、高度な救急サービスを提供するため、病院前救護体制の強化を図ります。		増減	1,047

&lt;主な事業&gt;

1 消防力等の体制強化	373
救急隊の増隊に向け、必要な物品等の整備を行います。	
	[総振：10-1-3-01]

2 救急ワークステーションの活用による救護体制の強化	4,601
市民が求める救急医療を提供するため、消防と市立病院との相互協力体制により、本市における救急体制の向上を図ります。	

3 病院前救護体制の強化	7,617
救急医療機関との連携を図るとともに、救急救命士をはじめとする救急隊員に対し、知識や技術の維持・向上のための教育を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	指令業務推進事業	予算額	1,517,166
局/部/課	消防局/警防部/指令課		
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/1目 常備消防費	予算書 P. 271	
<事業の目的・内容>			
	消防緊急情報システムの維持管理を行い、万全な指令管制体制を維持するとともに、消防活動に有効な消防通信を行うため、通信設備の維持管理及び電波法に基づいた無線運用を行います。		
	また、令和9年度に消防緊急情報システムが耐用年数を迎えるため、効率的な消防活動を継続させるため、次期消防緊急情報システムの整備を行います。		
		前年度予算額	1,528,805
		増減	△ 11,639

&lt;主な事業&gt;

1 消防力等の体制強化	78,011	
	岩槻消防署城南出張所の整備に伴い、消防緊急情報システム等の整備及び維持管理を行います。	
		[総振：10-1-3-01]
2 指令管制及び消防通信の体制維持	830,841	
	市民からの119番通報に対し、消防部隊へ迅速な出場指令を行うため、消防緊急情報システムの維持管理を行います。また、消防活動を迅速かつ安全に遂行するため、通信設備の維持管理及び適切な無線運用を行います。	
3 次期消防緊急情報システムの整備	608,314	
	市民からの119番通報を確実に受信し、消防部隊への迅速な出場指令を実現するため、次期消防緊急情報システムの整備を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	消防団運営事業	予算額	280,006
局/部/課	消防局/総務部/消防団活躍推進室		
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/2目 非常備消防費	予算書 P. 271	
<事業の目的・内容>			
	地域防災の中核的存在である、消防団の運営を適切に推進していくために報酬等の支給や活動環境の整備、消防団員確保対策等の各種事業を行い、消防団の充実強化を図ります。		
	また、自警消防団の運営を支援するため、助成金を交付します。		
		前年度予算額	330,111
		増減	△ 50,105

&lt;主な事業&gt;

1 消防団の充実強化による地域防災力の向上	185,680	4 消防出初式の開催	5,288
	地域防災の中核的存在である消防団の充実強化を図るために、消防団員の確保対策を行うとともに、各種装備等を整備します。		消防行政に対する理解と信頼を深めることを目的に、消防職・団員の士気高揚を図り、本市の消防力を広く市民に披露するため、消防出初式を開催します。
2 消防団組織運営の維持	87,888		
	消防団の円滑な運営及び活動環境維持のため、運営費の交付や公務災害補償に関する事務、退職報償金の支給、消防団員研修等の管理事務を行い、消防団組織を適正に運営します。		
3 自警消防団への助成	1,150		
	市内に組織された自警消防団の運営に必要な助成金を交付します。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>消防施設等維持管理事業</b>		予算額	<b>485, 536</b>
局/部/課	消防局/総務部/消防施設課		[財源内訳]	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	予算書 P. 273	17款 使用料及び手数料	170
<事業の目的・内容>	消防庁舎、消防団施設等を対象に、建築物の維持管理に関する法令等の遵守、適正な保守点検、修繕、改修等を行うことで事故を防止し、職場環境の安全性及び衛生性の向上を図ります。		20款 財産収入	23, 512
<特記事項>	北消防署植竹出張所の中規模修繕工事が完了しました。		24款 諸収入	1, 626
<主な事業>			25款 市債	1, 100
1 消防力等の体制強化	6, 684		- 一般財源	459, 128
岩槻消防署城南出張所の竣工後の庁舎の維持管理を行います。				
			前年度予算額	617, 941
			増減	△ 132, 405
2 消防施設の維持管理	317, 480			
施設の維持に必要な消耗品の調達、光熱水費等の管理、敷地及び施設の維持管理を行います。				
3 消防施設の保守管理・法定点検	82, 944			
建築物の維持管理に関する法令等を遵守し、安全で衛生的な環境を確保するため、施設及び設備の保守管理、法定点検を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>消防施設等整備事業</b>		予算額	<b>378, 116</b>
局/部/課	消防局/総務部/消防施設課		[財源内訳]	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	予算書 P. 273	25款 市債	267, 700
<事業の目的・内容>	消防力等の体制強化を図るため、消防庁舎の用地取得及び庁舎改修等を行います。		- 一般財源	110, 416
	また、消防団の充実強化を図るため、分団車庫の建設工事及び設計等を行います。			
<特記事項>	岩槻消防署城南出張所の建設工事が完了しました。		前年度予算額	736, 343
<主な事業>			増減	△ 358, 227
1 消防力等の体制強化	52, 949			
岩槻消防署城南出張所建設完了に伴う家屋事後調査等を行います。				
また、岩槻消防署上野出張所の移転整備に係る用地取得等を行います。				
2 消防団の充実強化による地域防災力の向上	159, 139			
消防団の充実強化を図るため、さいたま市消防団充実強化計画に基づき、分団車庫の建設工事及び基本・実施設計等を行います。				
3 次期消防緊急情報システムの整備	166, 028			
次期消防緊急情報システムの整備に必要となる消防局庁舎の改修工事等を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>消防水利整備事業</b>		予算額	<b>481,868</b>											
局/部/課	消防局/総務部/消防施設課		〔財源内訳〕												
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	予算書 P. 273	17款 使用料及び手数料	38											
<事業の目的・内容>			25款 市債	399,600											
	消防水利の基準（消防庁告示）に基づき、耐震性防火水槽及び消火栓の設置を行うとともに、消防水利が常時使用できるように維持管理を行います。		- 一般財源	82,230											
	また、老朽化した防火水槽の長寿命化を行います。														
<特記事項>															
	水道事業者との協議により、配水管の布設替工事に伴う既設消火栓の更新費用及び消火活動等による消火栓使用に係る水道料金を負担します。		前年度予算額	293,966											
<主な事業>			増減	187,902											
1 消火栓の設置・更新及び維持管理	180,870	4 防火水槽の維持管理等	5,269	2 耐震性防火水槽の整備	177,366	市内に設置されている防火水槽の修繕及び用地の適正な維持管理を行います。		3 既存防火水槽の長寿命化	118,363	また、消防水利の位置を示す黄線の引き直し修繕を行います。					
2 耐震性防火水槽の整備	177,366	市内に設置されている防火水槽の修繕及び用地の適正な維持管理を行います。													
3 既存防火水槽の長寿命化	118,363	また、消防水利の位置を示す黄線の引き直し修繕を行います。													

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>消防装備等維持管理事業</b>		予算額	<b>242,185</b>
局/部/課	消防局/警防部/警防課		〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	予算書 P. 273	- 一般財源	242,185
<事業の目的・内容>				
	各種災害に対応するため、消防車両及び消防活動用資機材の維持管理を行います。			
<主な事業>				
1 消防車両等の維持管理	242,185		前年度予算額	268,560
			増減	△ 26,375

1 消防車両等の維持管理	242,185
	消防車両の法令点検及び修理並びに消防活動用資機材、リース契約車両等の維持管理を行います。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	消防装備等整備事業	予算額	1,101,495
局/部/課	消防局/警防部/警防課	[財源内訳]	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	18款 国庫支出金	156,675
		25款 市債	929,000
		- 一般財源	15,820
<事業の目的・内容> 消防力の充実強化を図るため、老朽化した消防車両等を整備します。		前年度予算額	1,065,192
		増減	36,303
<主な事業>			
1 消防力等の体制強化	57,443	岩槻消防署城南出張所の整備に伴い必要な資機材を整備します。また、救急隊の増隊に向け、救急自動車を整備します。	
		[総振：10-1-3-01]	
2 消防団の充実強化による地域防災力の向上	27,153	(仮称)植竹地区分団の新設に伴い、消防団消防ポンプ自動車を整備します。	
		[総振：10-1-3-02]	
3 消防車両等の更新整備	1,016,899	各種災害に的確に対応するため、老朽化した消防車両等を整備します。	